

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県鴨川市平塚2717番地

氏名 株式会社 日美産業
代表取締役 山本 隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成30年2月22日

許可の有効年月日 平成35年2月12日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), ウ 紙くず, エ 木くず, オ 繊維くず, カ 動植物性残さ, キ 金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), ク ガラスくず, コ ンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く), ケ がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年2月13日 新規許可

平成30年2月22日 更新許可

4. 積替え許可の有無 存・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。